

宜野湾市教育委員会第7回（定例）会議録

教育長 _____

教育委員 _____

開催日時：平成28年6月17日 開会 13:00 閉会 15:38

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念 春美教育長、諸喜田 徹教育長職務代理者、宮城 邦子委員、
我謝 修委員、平良 明子委員

出席職員

【教育部】島袋清松教育部長、伊佐英明教育次長

（総務課）総務係長 池原香代子

（文化課）課長 比嘉洋

市立博物 学芸係長 平敷 兼哉

文化財整備係長 安次富 尚金

【指導部】仲村宗男指導部長、桃原忍子指導次長

（指導課）課長 加納 貢

特別支援・就学指導担当 普天間真由美

議事日程

議案第20号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第1号）に係る臨時代理の承認
について

議案第21号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について

議案第22号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第23号 宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

知念教育長	<p>本日の出席委員は 5 名で定足数を達しております。只今から平成 28 年第 7 回 宜野湾市教育委員会定期会を開会致します。本委員会で審議します案件は 4 件であります。</p> <p>本日の会議録署名人は諸喜田委員を指名したいと思います。宜しくお願い致します。4 月 18 日開催の第 5 回定例教育委員会の会議録の承認を行ないます。会議録の署名委員は我謝教育委員となっております。会議録につきましては、事前に配布してございますが、字句の訂正を除き承認して頂きたいと思ひます。宜しいでしょうか。今日は 6 回ですね。宜しいでしょうか。</p> <p>第 5 回定例教育委員会の会議録について承認頂きました。本日の会議終了後、我謝教育委員には、署名をお願いしたいと思います。第 6 回定例会の会議録につきましては本日お手元に配布されておりますので、次回の会議までにはご覧いただき、次回の会議でご承認頂きたいと存じます。休憩します。</p>
知念教育長	<p>それでは再開致します。「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認について」を協議と致します。本件に対する担当者の趣旨説明をお願い致します。教育部長。</p>
島袋教育部長	<p>それでは水色の表紙で定期議案と書いています。資料をご準備頂きたいと思ひます。表紙を含めまして 3 枚目ほど捲って頂きて 1 ページをお願いします。議案第 20 号。平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認について。宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定に基づき別紙のとおり臨時代理したのでこれを報告し教育委員会の承認を求め。平成 28 年 6 月 17 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。次のページをお願い致します。臨時代理書。平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号について。市長事務局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定により、臨時代理する。平成 28 年 5 月 18 日。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号として、次の経費を宜野湾市長に対して要求する。歳入歳出予算の補正。第 1 条教育関係歳入予算の総額に 10 万円を追加し、教育関係歳入予算の総額を 2,108,765 千円とする。また、教育関係歳出予算の総額に 10 万円を追加し、教育関係歳出予算の総額 5,870,051 千円とする。第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。</p> <p>次のページお願い致します。3 ページは歳入歳出の款項目毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額になります。詳細につきましては次の 4 ページと 5 ページの事項別明細書にて説明させていただきたいと思ひますので 4 ページお願い致します。4 ページは歳入の事項別明細書になります。15 款 3 項 6 目教育費県委託金で補正前の額が 541 千円。補正額として 10 万円。説明欄ですが、県教育委員会研究指定校委託費の増額補正でございます。これは平成 28 年 3 月 8 日付け沖</p>

	<p>縄県教育委員会から平成 28 年度の宜野湾中学校の研究指定校として県から数学研究指定を受けたことによる県委託金の歳入でございます。次の 5 ページお願致します。5 ページは、歳出の事項別明細書になります。10 款 1 項 3 目教育指導費。説明欄の 01。県研究指定校事業。4 ページの県委託金として歳入受けをしております、宜野湾中学校での数学の研究指定事業の歳出予算でございます。事業費の内訳としましては、講師謝礼金として報償費が 54 千円。一般事務消耗品やインクトナー代等の消耗品費が 3 万円。研究授業関係書籍代として備品購入費で 16 千円を計上しております。事業費総額が 10 万円の補正予算の要求でございます。本事業は補助率が 10/10。100%の補助事業でございます。以上が議案第 20 号平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認についての説明になります。ご審議の程宜しくお願致します。</p>
知念教育長	<p>では本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p>
我謝教育委員	<p>県の研究している学校というのは各市町村に 1 配置ですか。何校でもいいんですか。宜野湾中がやりましたと、今度は普天間中。または、2 校一緒にお願しますとか。毎年やるものなのか、県研究指定校のシステムというのは。</p>
仲村指導部長	<p>これは県からの委託事業でございまして、1 年きりの指定事業でございます。</p>
我謝教育委員	<p>次はないということで考えていいんですか。4 校あったら 4 校すれば終わりですか。</p>
仲村指導部長	<p>4 校ではなく、これは中頭事務所からお願いしてきた事業です。11 月から呼びかけてどこも手を挙げなくて、宜野湾中学校でやってくれと依頼を受けて年度末ぎりぎりに受けた事業でございます。</p>
宮城教育委員	<p>希望するんですね。学校が自主的に希望するわけですね。</p>
仲村指導部長	<p>はい、それでどこからも手が上がらなかったものですから。</p>
我謝教育委員	<p>県指定というのは 1 年ではなく、普通 2 カ年ぐらいだと思んですが。高等学校の場合 2 カ年単位ですが、1 年単位なんですか。</p>
仲村指導部長	<p>そうです。</p>
平良教育委員	<p>1 年単位で延長も 1 年。</p>
宮城教育委員	<p>中頭地区で一校だけですか。</p>

仲村指導部長	更新はありません。中頭から 3 校、数学は宜野湾市が教育課程の枠という事で、本市は ICT 費を導入していきますので、それを活用した授業態勢を図っていく事になります。
知念教育長	<p>他にございますでしょうか。質疑も尽きたようですので以上で、質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。</p> <p>これより「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認について」を終了致します。続きまして、「宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長お願いします。</p>
島袋教育部長	<p>それでは議案書の 6 ページをお願い致します。議案第 21 号宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について。別紙の者を宜野湾市立博物館協議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 項の規定により、教育委員会の議決を求めます。平成 28 年 6 月 17 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市立博物館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立博物館設置条例第 6 条第 2 項並びに、宜野湾市立博物館協議会規則第 3 条の規定により、博物館協議委員を委嘱する必要があるためでございます。次のページお願い致します。宜野湾市立博物館協議会委員名簿案でございます。委嘱期間が平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日までの 2 カ年の任期でございます。博物館協議会委員は、市立博物館設置条例の第 6 条第 3 項の規定により委員定数が 10 名以内となっておりますので、定数上限値である 10 名の委員選定案としております。また委員は、条例第 6 条第 2 項の規定により学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から委嘱する、と規定されておりますので、学校教育関係からお二人。社会教育関係もお二人。家庭教育関係からお一人。学識経験者においては 5 名の委員を選考致しました。それでは、名簿順にご説明申し上げます。まず一番目の宮城彰夫様。それから二番目の山内一秀様の二人は選出区分が学校教育関係委員として宜野湾市校務研究会からの推薦委員でございます。こちら黄色の表紙で議案資料の 1 ページに宜野湾市校務研究会の、役割</p>

分担表、それから2ページに今年度の市内小中学校の校長名簿一覧を添付しておりますので、議案資料と併せてお目どうしをお願いしたいと思います。次に三番目の新垣義夫委員は、はごろも祭り実行委員会等を務めており、地域活動面を重視して社会教育関係委員として推薦しております。また、ご本人も洞窟や民族、郷土史等多岐に亘る文化財に関する専門家でございますので、博物館事業に大いに協力を頂いております。また今年度は常設展示室のリニューアル工事も予定しておりますので博物館としても長年の経験と専門的な視点から指導助言を頂きたいと考えておりますので、平成11年から長きに渡り委員を務めておりますけれども、今回の再任の推薦をさせていただきます。次の4番目の前田美恵子様。宜野湾市婦人連合会副会長を務めておりまして、選出区分としましては家庭教育関係委員として推薦しております。前任の波平道子委員が前年度で会長に就任されましたのでその後任でございます。次5番目の名城清委員は、真志喜区の自治会長を務めておりまして、社会教育関係委員としての推薦でございます。市立博物館が真志喜区に所在しておりますので、地元地域との協力関係を築く上で重要な役割を果たしてくれるという関係で推薦しております。6番目の波平エリ子委員は、沖縄国際大学と沖縄大学にて非常勤講師を務め、民族学のご専門でございます。過去に「宜野湾市史」民族編の調査、執筆を担当された経験もございまして、トートナーや祖先祭祀に関する書籍も出版され、博物館市民講座でのご講演もお願いした実績がございます。選出区分は民俗学の学識経験者としての再任の推薦でございます。7番の池田榮史委員は琉球大学教授で考古学を専門とされております。平成11年から委員を務めており、宜野湾市の遺跡だけでなく、県外県内の遺跡についても詳しい方であります。考古学の学識経験者に加えて、博物館の常設展示室リニューアルにおいてもご専門の立場からアドバイスを受けておりますので、今年度の工事でも継続して指導、助言を賜りたいと考えております。また、大学では博物館学芸員の養成にもご尽力され博物館としましては大学との教育関係を保ちながら学芸員要請という職員育成観点からも池田委員の再任の推薦としてさせていただきます。次の8番目の大城逸郎委員はおきなわ石の会の会長を務めております。元沖縄県立博物館の学芸員で地質学の学識経験者でございます。本市の文化財に精通しており、博物館としても長年の経験と専門的な視点から指導、助言を賜りたいと考えておりますので継続して再任の推薦としております。9人目の麻生伸一様は、県立芸術大学で講師を務め、琉球史の専門家でございます。前任の田名真之委員が今年4月から沖縄県立博物館の館長に就任されましたので、その後任になります。田名委員からの推薦もございまして、歴史学の学識経験者の見地から、博物館運営の協力を頂きたいと考え推薦しております。最後10番目の佐々木健志様は、琉球大学資料館の学芸員を務めております。過去に「宜野湾市史」自然編の調査、執筆を担当され、市内の自然調査の実績や、博物館におきましても自然教室の講師を務めた実績もございまして、生物学の学識経験者としての推薦でございます。以上10名の委員名簿案でございます。次の8ページは、議案の関連資料としまして、博物館協議会委員の新旧対照表の名簿を添付してございますので、併せてご参照頂きたいと思っております。以上が、議

	<p>案第 21 号宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱についてのご説明になります。ご審議の程宜しくお願い致します。</p>
知念教育長	<p>それでは本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>質疑なし</p>
知念教育長	<p>進めてよろしいでしょうか。質疑もないようでございますので質疑を終わりたいと思いますがご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。</p> <p>これより「宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を終了致します。続きまして、「宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長お願いします。</p>
島袋教育部長	<p>9 ページをお願い致します。議案第 22 号宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について。別紙の者を宜野湾市文化財保護審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 28 年 6 月 17 日提出。宜野湾市教育委員会教育長知念春美。提案理由でございます。宜野湾市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市文化財保護条例第 4 条第 2 項の規定により、文化財保護審議会委員を委嘱する必要があるためでございます。10 ページをお願い致します。宜野湾市文化財保護審議会委員の名簿案でございます。委嘱期間としましては、平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年の任期となります。委員は、宜野湾市文化財保護条例の第 4 号第 2 項の規定に基づき、委員定数 10 名の予定でございます。それでは、委員選考について、氏名、所属団体の名称、専門分野を名簿案の順に沿ってご説明致します。まずお一人目です。赤嶺政信委員。琉球大学法文学部教授で有形民俗文化財に関する委員として再任の推薦です。今後、「大山・真志喜の大綱引き」や、「野嵩ちなひちもうい」を指定文化財として指定していただきたいと思いますと考えております。久高島のイザイホーを初めとした沖縄の儀式や行事に関する研究で著名な赤嶺委員の助言を頂きたいと考えて</p>

おりますので、再任の推薦をしております。お二人目の新垣義夫委員は普天間宮宮司で選出区分は芸能でございます。宜野湾市史等に多く執筆され、また宜野湾市でも各種委員を務められていることから、宜野湾市の様々な事に精通され、多くの助言を毎回頂いておりますので再任の推薦をしております。三人目の池田榮史委員は、琉球大学法文学部の教授でございます。選出区分は考古学になります。宜野湾市史の考古に関する分野も執筆されております。また沖縄県、九州各地の考古学に幅広く精通していることは、先ほどの議案第 21 号でもご説明申し上げましたが、昨年 3 月に返還されました、西普天間住宅地区や今後返還予定の普天間飛行場後地における埋蔵文化財の発掘調査には池田委員の助言が非常に重要であることから再任の推薦をしております。四人目の大城逸郎委員は、おきなわ石の会会長で選出区分は地質学になります。宜野湾市内外の地形・地質に関する数多くの講演をされている実績がございます。また、宜野湾市以外でも多くの文化財保護審議委員を務めておりますことから、他市町村の動向等にも非常に詳しく、適切な助言を多く頂いているため、再任の推薦をしております。五人目の崎濱靖委員は、沖縄国際大学経済学部教授でございます。選出区分は地理学に関する委員となります。文化課で開催するイガルーシマ文化財講座では、市民も一緒に巡る野外講座にいつも講師として参加頂いております。六人目は波平エリ子委員です。沖縄国際大学及び沖縄大学の非常勤講師で、選出区分は民俗学の無形民俗文化財に関する委員でございます。民俗学以外の軽便鉄道にも造詣が深く、多角的な視点でご意見を頂けるため、再任の推薦となっております。七人目の福島駿介委員は琉球大学工学部名誉教授です。選出区分は建築学で「沖縄の石造文化」を出版されております。宜野湾市の湧水等の復旧、特に今回は大謝名メヌカーの修復に関する検案事項もございますので、再任の推薦をさせていただきます。八人目は比嘉悦子委員です。沖縄県立芸術大学非常勤講師でございます。選出区分は民俗音楽で、沖縄県の文化財保護審議委員も務められております。県の動向等も踏まえた指導、助言を受けたいと考えておりますので、こちらも再任の推薦をしております。九人目は嵩元政秀委員です。沖縄考古学の元会長でございます。選出区分は考古学に関する委員になります。沖縄考古学会の黎明期から携わる方であり、昨年 3 月に返還されました西普天間住宅地区の発掘調査は、喫緊の課題であるため、考古学に精通する委員として再任の推薦でございます。最後の十人目は、恩河尚様。沖縄国際大学非常勤講師で、新任でございます。歴史学に関する委員としての選考で、宜野湾市史も執筆されており、本市とも関わりの深い先生でもあるため、今回、推薦をさせていただきました。以上、10名の委員予定者の名簿案でございます。

再任委員が少し多い理由を補足説明致します。文化財保護審議会委員の選考基準としましては、各分野における学識経験者で、実績ある方々を委嘱しております。文化財の指定、登録に関しましては、他市町村での事例や、市内の各文化財に関する事情等も熟知しておられる点も踏まえ、選考を行っております。また、昨年 3 月に返還されました、西普天間住宅地区あるいは、今後返還が予想される普天間飛行場に関しても本市の実情を把握している方々の知見を活用すること

	<p>で、埋蔵文化財等の調査業務がスムーズに行われるものと考えておりますので、委員の殆どが再任となっております。次の 11 頁は、議案の関連資料としまして、文化財保護審議会委員の新旧対照の名簿を添付してございますので、併せてご参照頂きたいと思っております。以上が議案第 22 号、宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
知念教育長	<p>では本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p>
宮城教育委員	<p>名簿案について、異議はないのですが、宣伝してよろしいでしょうか。先ほど大山と真志喜の綱引きが文化財に指定になる運びで色々検討していらっしゃるといってお話がありました。今年度の大山の綱引きは 7 月 24 日に行われますので、委員の皆様をはじめ教育委員会の方々もですね、是非、宜野湾市の綱引きは特別素晴らしいのでご覧になっていただけたら嬉しく思います。以上。</p>
我謝教育委員	<p>先ほどの博物館協議会委員の名簿を比べて見てみたら四名の方、新垣宮司さんは抜いてもいいと思うんですが、池田さんは博物館の方では考古学者。文化財保護の時は史跡。大城逸郎さんは石の地質学の方だけど天然記念物。波平エリ子さんは、民俗を取り扱って、それが無形とか民俗文化財と、全部含まれているんですか。どちらかひとつに統一して、大きい枠の中の一つとして名称を揃えた方がいいと感じる。どの名称がふさわしいか。壺焼きの人は壺焼いて。やちむんやったり、また評論家となったり、肩書がいくつも持っているんですよ。これからすると、それぞれ関連するような形で一つ一つ名称が変わるもんだから、いったいこの人は何が専門なのか分からない。大きい枠の中で入れた方がいいのか、なので両方に兼ねるんですよと言うような。踊りの先生とか。例えばまた波平先生が踊りの選出に入りますよとか、そういうふうになるのかな。餅屋は餅屋でね、そっくりそのまま入れた方がいいんじゃないかなという感じがします。博物館だからこの名称、文化財だからこの名称、また別の名称と。ある人材の方は、考古学の専門だけど、あの方がいいんじゃないかとなる場合もあるし、私の知っている恩師ですが地質学で有名な先生いらっしゃいますよ。こっちに載っていないものだからだいが、歳は召されていますが。すごい方がいることはいるんです。だから考古学とか地質学と聞いたら、恩師は右に出るような方がいないような感じがするものだから、地質学という言葉だけが頭の中に残ると。だから名称をコロコロ変えるのではなくて、この名称で通して欲しいなと感じます。</p>
島袋教育部長	<p>確かにおっしゃるように、両委員会があつて、同一人物でありながら、専門区分が委員によって違っているというご指摘ですが、両委員会とも設置条例の中、議案書 7 ページ博物館協議会委員名簿案の下の方に、条例を抜粋しておりますが、博物館設置条例の第 6 条第 2 項の協議会委員は各部門で学校教育、社会教育の関係、家庭教育の向上に資する活動を行う者あとは学識経験者のあるものの中から選出するという基準があります。その中で、どの区分で選任するのかと表現</p>

	<p>させて頂いている状況です。仰るように同一人物が、次の文化財保護審議会委員の委員名簿では違う選出区分でいるのは、条例の中で委員の区分はこの区分から選出すると言う規定がありますので、博物館の審議会委員委につきましては、黄色い資料6ページになります、4条第2項で学識経験者から委員会が委嘱するので、ここは学識経験者部門ということで、条例で選出区分を定められておりますので、複数の分野においてその資格があるということで、そのように選出されているということでございます。</p>
我謝教育委員	<p>この人達の指名は妨げないですよ。ただ、この区分の中に肩書が変わっていくことで、どういった事をなさる方なのかと。要するに、名称を5つも6つももっている方々なのかと思ってね。無形民俗文化財という物があれば、大きい枠として民俗学っていうのも中に含まれないのか。あえて民俗学としたのは、すごい小さい感じがして。博物館は小さい名称で文化財保護審議会委員としては、文化財に関する有形無形あるはずだから、無形民俗に関する幅広い学識経験者、そういう言い方をするんですよ。</p>
知念教育長	<p>委員がおっしゃるのは、文化財保護審議会の括弧区分の括弧書きはいらわないのではないかということでしょうか。そうすると博物館協議会の区分と同じになりますよね。それでよろしいのではないかということの趣旨ですか。括弧書きは抜いて民俗学と表記する。</p>
我謝教育委員	<p>種類が、ニュアンスが違う感じがして。この時はこの専門の名前を付けるのではなくて、この人は何だと。</p>
宮城教育委員	<p>我謝委員のおっしゃることはよくわかります。つまり文化財保護審議委員のところでは細かく規定がされている。教育長も今お話しされていましたが、博物館協議会委員のところでは大枠で民俗学、考古学、地質学。大きなところでの枠組みで指定されて、選出されていると捉えられますよね。例えば、文化財保護審議委員の名簿の中で細かく書かれているのは、この辺に視点を当てたところでのこの方々のお力をお願いしたいという意味合いを込めて事務局は作られてのかというニュアンスは伝わります。つまり、地質学や民俗学でそこからは大きく逸脱していない。</p>
我謝教育委員	<p>逆にこれを前に持っていったらどうかということですよ。</p>
宮城教育委員	<p>地質学とかを抜いてですか。</p>
我謝教育委員	<p>大きい器を持っているんだったら、これに入れた方が両方すっきりするんじゃないか。</p>

宮城教育委員	その人が分かるような表現になっていると思いますけれども、似ている事が逆にわかりにくいと言うことですか。
我謝教育委員	この方そういえば博物館にいたな。あの考古学の先生だったな。しかし文化財ではすごい人だったんだなど。ニュアンス、見方が違うんですよ。
宮城教育委員	視点が少し狭まった形ですが、より専門的な事で表現れているのが、文化財保護審議員の選任の視点というふうに私は捉えたんですけど。
宮城教育委員	実はこの比嘉悦子さんは文化考古学をなさっていて、博物館の館長もされた方で、この前、大山総合行事に参加をしたらサングッチャーの取材に、学生を連れていらしていたんですよ。という事はやっぱり無形民俗文化財では、このような行事がどのように、どの地域で推進されているのかを取材して一冊にまとめて予算も出るというお話をしていましたので、私は無形民俗と書かれていたら、この方々はどんな活動しているんだと見えて、民族音楽だけではわかりにくいなと印象を受けたんですが、お任せしたらどうですか。担当の皆さんに。
我謝教育委員	任せて構いませんよ。
知念教育長	ご提案がありますので、今の両委員会の選出区分については、なるべく齟齬が無いように、表現の方を文化財保護審議会委員の区分については非常に細かく区分していますので、同じような表現が可能だと話を確認しましたので次回からそのようにします。
我謝教育委員	できればこの人、細かいところまで配慮出来るような人であれば、そのような名前ですっかりやってもらえればなど。
知念教育長	同じ人物でも違うというので、統一して詳しくするのもいい。ただ大枠で民俗というくくりでもいい。でも同じ人物なら違わないようにした方がよろしいのではないかということですね。
我謝教育委員	紛らわしくないような方法が一番いいですね。
島袋教育部長	次回からそのようにしたいと思います。
知念教育長	他に今の意見に対してございますでしょうか。
諸喜田教育委員	ちょっと教えて頂きたいんですけど、審議会の方々、この文化財保護というこの審議会をやるにあたって、これは教育委員会から年間これぐらいの文化財を指

	<p>定してください、とかノルマといった依頼を受けて審議し、今回これを文化財にしよう、とそういった一連の流れの説明を頂きたいです。</p>
島袋教育部長	<p>文化財保護審議会員は諮問機関ですので、教育委員会から諮問を受けて、その諮問に対して答申をすると。年間どれぐらいあるかは担当課の方で説明させていただきます。</p>
安次富文化財整備係長	<p>流れになります。年間3回程の審議会を開いています。その中でまず、どのように発掘調査等行うのかといった報告を致します。また文化財整備係の場合ですと、大謝名のメーヌカーになりますが、どのように修理を行なったらいいのか。そういったものを委員の方に報告しまして、それを審議して頂くというような流れになります。回答を頂いた結果、整備計画または、埋蔵文化財等の保存計画等を作ることになります。次に文化財の指定や登録に関する事でございます。指定外登録文化財につきましては、地元の方がたから提案がござります。直近ですと、例えば平成26年に「字ぎのわん神山の祭祀」に関する事でござります。そういったものを登録してほしいと地元の方から挙がります。</p> <p>文化課の方で資料を集め、これが登録文化財として適切か、文化財保護審議会に提案をしまして、審議頂いて回答を頂くといった流れになります。</p>
諸喜田教育委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
平良教育委員	<p>質問ではないんですが、博物館の協議会の新旧対照表を見ていて、今回再任が多いということは、その説明も頂いたのですが、ちょっと気になったので。どこの分野でも人材限られている印象があるんです。名誉教授の先生がいらしたりですとか、やはりちょっと長くやっている方が多いので、下を育てたりとか、入れ変えまでいかないにしても、徐々にやっていくことも少し頭にあった方がいいのかなというのがちょっと気になりました。以上です。</p>
島袋教育部長	<p>前回確か指摘を受けています。担当課とも確認させていただきましたけど、委嘱をするためにはそれなりの資格が備わった方々を見つけるのが難しい状況にありまして、なかなか新たな人材の掘り起しが難しいということです。今後は徐々に、新たな審議委員等の委嘱が出来るように努めていきたいと思っております。</p>
平良教育委員	<p>他の市町村でも兼ねている方もいらっしゃいますよね。ご病気とか何らかの事情でなおさら難しい事があるのかと思います。</p>
宮城教育委員	<p>ちなみに最高齢は何歳ですか。</p>
安次富文化財整備係長	<p>最高齢が文化課財保護審議会ですが、武本正秀先生で82歳になります。</p>

宮城教育委員	<p>それだけ知恵もあって、見てきたものも豊富で色々な事に関わってらっしゃるからお元気なのかと。後輩に事を伝えるという役割を果たしていらっしゃるのかと思います。せいぜい 70 代後半ぐらいかなって印象で、年齢をお尋ねしたのですが、明子委員からあった様に、後輩を育てるという視点はとても大事だなと思います。この先生にお尋ねになれば、どんなところでどのような方々が活躍しているのかということは、もしかしたら伝わってくる可能性もあるので事務方の皆さんが探していくっていうのがもしかしたら厳しいかもしれませんが、でもいろいろところで情報共有する場面もあるかもしれません。年齢が 85 歳ががんばっていらっしゃるなど聞いていいかと思いますが。</p>
我謝教育委員	<p>若手の方々に思ってる方いらっしゃるんじゃないですか。現場の方々が推薦したいが、なにかしらあるのかな。</p>
宮城教育委員	<p>こちらの委員は現場の皆さんが推薦して、挙がってきたんですよ。</p>
安次富文化財整備係長	<p>そうです。</p>
宮城教育委員	<p>今年度はこれでいきたいと、ふさわしいと思ってあげてきている訳ですから。また次年度の課題ですね。</p>
知念教育長	<p>その辺を考慮して提案して頂ければと思います。今の件に関して他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようでございますので質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議もありませんので質疑はこれにて終了致します。</p> <p>これより「宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を終了致します。休憩します。</p>
知念教育長	<p>再開致します。続きまして、「宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」を議題と致します。本件に関する担当者の趣旨説明を求めます。</p>

仲村指導部長	<p>それでは、議案書 12 ページをお開き下さい。議案第 23 号宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について。別紙の者を宜野湾市就学指導委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 28 年 6 月 17 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございますが、宜野湾市就学指導委員会委員の退任に伴い、宜野湾市就学指導委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。では、次のページをお開き下さい。また、合わせて、別冊議案資料 22 ページの宜野湾市就学指導委員会規則をお手元にご準備願いたいと思います。宜野湾市就学指導委員会規則第 3 条で委員は、20 人以内で組織するとあります。第 2 項、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するとして、第 1 号から 7 号までございます。また、23 ページ第 4 条で委員の任期は 2 年とする。とあります。この第 2 項では、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。とあります。では、議案書の 13 ページにお戻りください。委員の委嘱期間は平成 27 年 7 月 1 日から 29 年 6 月 30 日までとなっており、今回、その残任期間の補欠委員の委嘱又は任命となります。この委員名簿の右側の欄に「新任」と記入されている方々が今回委嘱又は任命したい委員の皆さんです。全部で 9 人になります。内訳としましては校長が 2 名。教員が 6 名。臨床心理士 1 名が新任となります。なお 13 ページの 17 番。野原信哉さんの役割の表記の幼稚園の幼という字が抜けています。申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。議案書 14 ページをお開き下さい。委員の新旧名簿となっています。所属団体名称・役職、専任区分は後ほどご参照下さい。以上 9 人を宜野湾市就学指導委員に委嘱又は任命したいと思います。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
知念教育長	<p>本件に対する質疑を許します。質疑のある方挙手をお願い致します。</p>
仲村指導部長	<p>13 ページの名簿で 2 号委員が多くて 3 号、4 号、5 号委員がお一人だけの理由を説明したいと思います。2 号としては小学校に 1 名。中学校に 3 名。合計 12 名でございます。3 号は医師の確保が困難ということで 6 条の診断員として海邦病院小児科医の冨名腰義裕先生に協力を頂いております。4 号委員としては規則により委員が 20 名であります。2 号議員だけで 12 名となっております。各号委員を網羅するには、その他の委員は各号 1 ないし 2 名となるためでございます。5 号として 26 年度までは、鏡が丘特別支援学校教諭も入っていました。県職員であったため、兼業届の提出や多くの職員が各市町村へ派遣されており、勤務時間内は児童生徒の指導に重点をおきたいとの意向があったので今回の改正に繋がっております。以上です。</p>
知念教育長	<p>いかがでしょうか。</p>
仲村指導部	<p>すみません。先ほど補足で説明した中で、小学校に 1 名、中学校より 3 名、合</p>

長	計 2 号の方々は 12 名といいましたが 10 名の間違いでございます。数えた結果そうなっています。
知念教育長	2 号は 10 名ですね。
宮城教育委員	大謝名小学校は今回、校長先生が出てこられたので、教員の仲本先生は同じところからお二人ではなく、1 名代表してとの判断ですね。
仲村指導部長	はい。
平良教育委員	就学指導委員の名簿は 20 名、指導委員会の委員は 20 人以内を持って組織するとありますが、最近各学校で特別支援に対する理解が深まって、現場で対応される先生方も増えているみたいです。それでこの 2 号委員は、20 名の内 10 人いらっしゃるとう理解していいですか。というのは、今の学校現場の状況で 20 人という委員の人数が適性なのかなと思ひ質問しました。
仲村指導部長	適性の数。定員の数はこちらではすぐ変更できないんですが、先ほど専門機関として医者が一人しかいないという現状です。非常に課題としております。那覇市においては、相談体制の充実を図るために、専門の医者が複数います。その辺の方々を開拓して、より充実した相談体制を図り、先生方の人数を増やすことを考えていきたいと思ひます。より専門的な医療機関の方々の拡充が必要だと思ひております。
宮城教育委員	今の第 3 号委員の名簿を見ますと、宮城小児科クリニックの院長先生でいらっしゃる宮城仲健先生が、今年度 25 年度からなさっていますけど、宮城先生以外に宜野湾市内にある病院の先生で、これまでに経験されている方は何名ぐらいいらっしゃいますか。宮城先生のお名前をよく見るものですから何名、何年ぐらいの方が携わっていますかということです。
普天間特別支援・就学指導担当	これまでという部分ではわからないところもありますが、宮城先生の前はいとむクリニックの先生もされていたそうです。市内の就学児健診もやらないといけないということなので、医者の負担も大きいと伺っております。今年度も宮城先生の所へ出向いて依頼をしてまいりました。現状は、病院で発達障害を診断する病院も少なく、特に沖縄少ないですし、宜野湾市はいないので小児科医で対応してもらえないのかと思ひております。
宮城教育委員	仲健先生でいいと思ひますが、よくお願いできたなというのも含めてですね、いいとは思ひうんですけど、例えば保健センターありますよね。保健センターに関わっていらっしゃる小児の発達に関わる先生方は、どんな方がなさっているのか。このへんと連携がとれるのかなと。3 歳児検診ではお医者さんの方がいます

<p>桃原指導次 長</p>	<p>よね。</p> <p>保健相談センターでは乳幼児健診、1歳半健診、3歳児健診ということで各種健診があります。そこでは小児科の先生という事で、市内の小児科の先生に、先ほどの、いとむクリニックの先生、あるいは海邦病院などがあります。</p> <p>宇地泊にある岡こどもクリニックの小児科。小児科の久田先生等々も入って協力体制で、小児科医ということ。あと健診歯科もあります。小児精神科的なものは健診で臨床心理士等々の方がリストアップしてそこに繋ぐという形です。健診の中で小児精神科の先生が全員を診るということではなくて、リストアップされた子どもたちを病院へ紹介するようにしています。</p>
<p>宮城教育委 員</p>	<p>就学指導委員で検討する子どもさんというのは、おそらくは3歳児検診、1歳半健診の辺りからの関わりがきっと大きくあり、そこと沖縄市の小児発達センターとかとの関わりがありますよね。どんな感じで医者が連携していますか。ローテーションみたいな形ですか。次はこの方、次はこの方をお願いせざるを得ない状況なんですか。宮城先生は今二期ぐらいですよ。</p>
<p>普天間特別 支援・就学 指導担当</p>	<p>そうですね。二期目です。ただ宜野湾市で知的の判定をする時には、診断書を基に判定をさせて頂いております。情緒の判定をする時には、医師の診断書、もしくは意見書の添付等をお願いしています。その背景には、お医者さんの不足もあり、宜野湾市以外の市町村でも発達障害が疑われる子供たちが増えてきていますので、どこの病院も受診が半年先とかになっているのが現状です。</p>
<p>諸喜田教育 委員</p>	<p>小児科医でも、発達障害を見極める事が出来る医者と、出来ない医者がいるんですか。</p>
<p>普天間特別 支援・就学 指導担当</p>	<p>海邦病院の富名腰先生にお伺いしたところ、小児科医の学会等でも特別支援、発達障害の診断を地域のお医者さんが出来るような体制にもっていくために勉強会等はやっているそうなんです。専門的な先生も少ないですし、そうやって増えていくと、身近な地域の小児科で診断できるような研修体制を今作りつつあると聞いています。</p>
<p>知念教育長</p>	<p>1人を確保するのも厳しい状況があるということなんですね。</p>
<p>我謝教育委 員</p>	<p>20名の先生方は、平成25年からいらっしゃる先生もいれば、過去にいとむクリニックの先生、今は宮城先生に変わられた。常に小児科の先生もしくは精神科の先生は一人しか配置できないんですか。例えば、多ければ多いほど色んな面で、多角的に児童生徒の診断ができて、確実に指導しやすいと。それと、この会議を開くためには過半数の委員の出席がなければ会議を開くことが出来ないとなっていますが。年に何回ぐらい開いているんですか。</p>

知念教育長	就学指導委員会のことですよ。
我謝教育委員	頻繁にあるのか。中身が見えないものだから。
知念教育長	昨年度はちなみに10回、11回で230名でしたよね。
普天間特別支援・就学指導担当	はい、昨年は11回で、233名になります
我謝教育委員	233名。これは大変ですか。この大変さの中身を聞きたいんですよ。会議を開いていて、情緒不安もしくは知的障害な方々の対応をするわけでしょ。そういう中でこの233名を診断したわけですが、これで十分だったのか。不十分だったのか。もっと必要なのか、20名を40名にすべきなのか。医師の先生方を3名にすべきなのか。この内容が見えないものだから、この就学指導委員の20名という単位は、宜野湾市のギリギリの線で、どうにかこうにかやっている。しかし、今後宜野湾市の人口は増えます。10万人に、そうするとこの感じでは20名で、AグループBグループに分けて、もしくは新たに何等かの形で指導員の形態を変えていかないと思うのですが。現在どうなんでしょうか。
仲村指導部長	議案資料22ページの3条の2項の方に、委員の7号までのものがあります。1号が何名とか規定はございませんので、先ほど申し上げた内容としては、専門家を増やすことは可能ですので、できればそういった人材がいれば増やしていきたいという事です。それから、定員20名というのを3条で謳われていますので、そこを20名から30名、あるいは25名にするためには規則を改正して、皆様に提案しないといけないことをお伝えておきます。その場合は宜しくお願ひします。
我謝教育委員	今聞きたいのは20名で足りていますか。アップアップですか。それともそろそろ変えの時期ですか。233名の生徒をみたけれども、また不十分ではないでしょうか。これで十分なのか。現状を聞きたかったわけです。
普天間特別支援・就学指導担当	去年の状況を説明させていただきますと。まず6月末までに就学指導委員会に書類を提出してもらいます。書類の中には子供たちの身体の状態ですとか、家庭調査書。それから情緒に関する診断書、後は心理検査の結果等を付けます。ただ心理検査に関しては外部の心理士に依頼したりしていますので、夏休み中に行う人が多く、この時点ではまだ心理検査がついてない子もいます。そういった資料、学校からの調査票というのが付くんですが、集団の中の子どもたちの様子が一番大事で、家庭で保護者が見て感じているものだけでなく、子どもの様子を担任の先生にしっかりと記載し、提出してもらいます。それらを受けて心理検査を行っ

	<p>て、9月10月に就学指導委員会を開きます。そのためには学校等で教育相談を行ったり、学校で出向いて子供たちの様子を見たり、臨床心理士の知名先生の方が毎日各学校を巡回して回っております。そこで子供たちの様子をしっかりと拾って、就学指導委員会にかけます。委員会の終わりには、保護者、子どもと就学指導委員の先生お二人と面談を行います。このメンバーと人数も人数ですので、だいたい15～20分くらい取ると、一日3回に分けて最大21名くらいしか面談できない。その面談した後に審議をします。審議をするときは面談をしていただいた先生達から様子をお聞きしたり、調査票を見て審議をしていきます。それで十分かと言われれば十分ではないところもあるかと思いますが、そこで十分審議をされる前段階で子どもたちの様子を見たり、担任の先生から子どもたちの普段の生活の様子を聞いたりして、情報を集めています。今では規則が少し古くなっているところもあって、改正する時期なのかなと思っているのですが、専門の先生たちの意見も聞きながら変えないといけませんので、十分とは言いませんが出来る限りやっているところです。</p>
<p>我謝教育委員</p>	<p>いいですか。先ほど保護者からの問診、質問をして、第3者の担任からの話をお聞きして、お互いに照合して、こういう状態だと気が付いて、9月頃にはだいたいできると。一日3回に分けて21名ずつ、15分ぐらいやって、終わったものが次の会議の中で審議します。その中で平成27年度9月から10回くらいやって、27年度のデーター1年生の子、2年3年4年5年の子どもたちのデーターベースは変化する。1年生から6年生までのデーターがどう変化していったかのと、それによって中学校との供用というのか。新たな先生が同じことを繰り返すというのか、一つの階段アップした基礎データーでこういう性格であるとか、それもひとつの糧にして次の段階ワンステップ、上の段階へ行くような形でやっているかと思うんですが。20名という数字がはたしていいものかどうか。それとも間にあっているのかどうか。少しでも生徒のために良くなれば、これに越したことはないし、もし今の段階でそんなに変化がなければ、改定というのか、新たな規則というんですか、予算の範囲内、もしくは調整しながら少しずつ変えていかないと宜野湾市は良くなれないと思うんですよ。どんどん人口増えるので。</p>
<p>仲村指導部長</p>	<p>今の件は各学校では指導記録簿というのがあります。そこに支援コーディネーターがいて、しっかりと1年から6年まで、あるいは中学校3年まで追記し、持ち上がっていますので、子どもの成長というのは分かっていきます。さらには、専門機関と連携しながら支援記録簿というのを作成しないといけない義務がありますので、その辺の実態は1年止まりではないということです。そういった資料を基に就学指導委員会にもデーターとして上がっていきます。</p>
<p>我謝教育委員</p>	<p>そうなると思うんですが、一番気になったのは、普天間小学校は虫歯指導71%。これは保護者と夏休み治療してこういう結果になって思うんですが、沖縄県でも普通50%しかないのを、普天間小学校は70%という大きい数値だと思</p>

<p>知念教育長</p>	<p>うんですよね。だから、先生方の努力があると思うんですよ。その努力を支援システムのデータの積み重ねの中でも、いかに変えていくか、この子の親にもう少しオイルをつければ回転力良くなるなという一つの会議の場というのか。要するに、一人一人の子どもたちの健康状況。みんなで話し合えば意外とお母さん気が付かないものも気が付くようになるし、そういった手助けができればなど。</p> <p>今、我謝委員がお聞きになりたいのは、そういうデータの積み重ねをちゃんとして、繋がれていますかということの説明でよろしいですか。支援のための記録は引き継がれますかということですか。</p>
<p>我謝教育委員 知念教育長</p>	<p>それと先ほどの 233 名は負担ですか。今後のことも考えてですが。</p> <p>確かに増えているのは事実です。これは保護者の理解も増えている。それからインクルーシブというところで、どんどん世の中も自分の子の特徴に合わせた教育を受けさせようという保護者の気持ちが変わっているので、そういう子たちがどんどん上がってきているのは事実です。昔は、そういうのはなかなか受け入れようとしなかった。こちらからお願いしても断る。そういうのがあって、結構理解が得られたと。ただ就学指導委員会なので、新しく幼稚園から一年に入る、あるいは、六年生から中学校に入る、または他市町村から入ってくる子、そういう就学指導のための対象の子が 233 名いたということです。今 20 名の中で欠席者 4、5 名いたとしたら残り 15 名で二人一組になって、それが 10 回で終わらない場合は、係が苦勞して出した部分もあったという意味ではアップアップではありません。実は 8 回の予定が去年は 11 回になったんですね。回数が増えているという状況です。今後増えていくという状況なので、場合によっては規則の改正を視野にいれて変更するということがよろしいでしょうか。</p>
<p>仲村指導部長</p>	<p>もうひとつ。校内にも指導委員会というのがあるんです。市だけでなく校内での指導の主役になるのは特別教育支援コーディネーターです。この人たちは本当にすごい力の差があるんですよ。校長、教頭、教務主任。それに匹敵するぐらいの方が県内に何人かいて、この支援コーディネーターを育てることが教育委員会の今後の課題になってくるのかと。校内でまずしっかりと審議して、保護者の同意とって、記録簿を作成して上げていく。精査していかないとすべてがこちらに丸投げになっていますので、この辺の状況を踏まえながら今後は、人材育成に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>宮城教育委員</p>	<p>この委員名簿の中には、心理士が 2 名。サポートセンターの西田佐希子心理士。それから福祉推進部の眞江里子心理士がいるんですが、この方々も心理テストには関わっているんですか。それとも外部の方にと聞こえたので。</p>
<p>普天間特別</p>	<p>関わっている子もいます。西田先生の方は第二相談室の方で子供たちと向き合</p>

支援・就学 指導担当	<p>っていますので、そこで心理検査をした結果も上がってきます。當眞江里子さんの場合は保育課の方で保育園を巡回していますので、巡回しながら気になる子たちは0歳から見ていますので心理診断結果から読み取って保護者へ対応していますので関わっている面も沢山あります。</p>
宮城教育委員	<p>ただ人数が多いので、夏休みに外部の方々に依頼をしないと9月の委員会に間に合わないという形ですね。ありがとうございます。</p>
	<p>他に本件に関して質疑はございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて、「宜野湾市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」を終了いたします。</p> <p>本日審議いたしました議案等の字句の訂正等につきましては教育長委任としても宜しいでしょうか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>以上を持ちまして、本委員会に付託されました案件の審議は終了いたしました。休憩いたします。</p>
知念教育長	<p>再開致します。これを持ちまして、本日の会議を閉会いたします。ご苦労様でございました。</p>